

2024年度事業計画

基本的視点

- 第8期中期計画で定めた方針に基づき、これまで実績を積み重ね、一定の評価を得ているアダプト・プログラムの普及推進、次世代教育支援の各事業を中核として、引き続き地道で粘り強い散乱防止対策及びリサイクル促進対策を推進する。
- 併せて、これら事業の活性化を図り、関係者におけるプレゼンスを高めるため、各事業の実施内容の見直しを逐次進め、試行を含めて可能なところから実施に移すとともに、行政や教育関係団体、市民団体等との関係の拡大、密接化やこれらに対する情報発信の積極化を図る。

その際、地方連絡会議（以下「地連」という。）は重要な拠点として、いずれの地連においても、一定の活動水準を継続的に確保できるよう体制の整備を進める。
- 事業実施に当たり、費用対効果を厳しく検討し、効率的な事業実行に努め、内部留保資金の活用も図りつつ、その適正水準の確保と収支均衡を目指す。

1 まち美化・アダプト・プログラムの普及推進

地方自治体、アダプト・プログラム活動団体の情報収集、提供に努め、これら関係者間の情報交換も可能なアダプト・プログラムに関する情報センターとしての機能を果たしていく。

また、引き続きアダプト・プログラムの周知を図るとともに、活動団体の増加、活動の質的充実を支援するため、活動団体に対する助成を引き続き実施する。

(1) 情報センターとしての機能強化

- ① 全国のアダプト・プログラム導入自治体調査等を通じ、アダプト・プログラムに関する情報を把握・整理し、未導入自治体を含め、地方自治体、アダプト・プログラム活動団体に提供し、アダプト・プログラムの発展・充実を図る。

- ② 地方自治体の実務担当者と課題を共有するとともに、実務担当者間の情報交換の場としてワークショップを開催するとともに、その開催回数の増加について検討を行う。

(2) アダプト・プログラム助成制度の継続実施

アダプト・プログラムの更なる普及を図るため、アダプト・プログラム活動を開始しようとする団体、活動をステップアップしようとする団体に対し助成金支援及び清掃グッズ支給方式の助成を引き続き実施する。

(3) 地域における普及活動の推進

地方自治体、活動団体等や地連からの要請に基づき、講師派遣（「アダプト教室」の開催等）、地方イベント等への支援・協賛・参画等を可能な範囲で行う。

特に、アダプト教室については、定期開催の検討を行う。

(4) アダプト・プログラムの裾野の拡大の検討

アダプト・プログラム活動自体に参加はしないものの、活動に共感した一般市民や企業が寄付を行える場（ドネーションプラットフォーム）の提供について検討する。

2 散乱防止の啓発

(1) 次世代教育支援

まち美化・リサイクルに関する正確な情報を教育現場に提供し、小中学生向けの散乱防止の啓発、更には地域の環境美化活動の活性化に資するため、環境美化実践教育を支援する次の事業を行う。

① 環境美化教育優良校等の表彰（第25回）

引き続き、公共的場所の清掃美化や飲料容器のリサイクル推進についての実践教育を行い、地域の環境美化に大きく寄与している小中学校等のうち特に優良なものを表彰する。

実施に当たり、従来の後援3省に加えて、経済産業省に対する後援、大臣賞下付の申請を検討するとともに、最優秀校・協会会長賞については、一定のテーマを設定し、そ

れに基づく審査、選定を行う。

② 環境美化実践教育推進に向けた情報発信

①の表彰事業（以下、単に「表彰事業」という。）の効果的広報活動の展開（ビデオリリース等）を図るため、受賞校等の取材、ホームページ等の活用により、環境美化実践教育推進のために有効な情報の発信を行う。

また、「出前授業」の実施について、可能な会員企業等の協力を踏まえつつ、検討を進める。

③ 教職員団体、地方自治体との関係強化

教職員団体の主催する研究大会などへの協賛を増やすとともに、地連とも連携して、表彰事業の推薦のなかった都道府県を主な対象に積極的な情報提供を行う。

④ 表彰事業の対象拡大の検討

長期的な課題として、現在「小中学校」を対象としている表彰範囲の拡大の検討を開始する。

⑤ 教育資材の普及、活用

先生向け環境教育学習ガイドのデータ等更新、ホームページを通じた提供を行うとともに、環境学習支援サイト「まち美化キッズ」を活用し、積極的なPR活動を展開し、その普及、活用を図る。

(2) 散乱防止及びリサイクル促進のキャンペーンへの対応

統一美化マークについて関係団体の協力の下、その普及に努めるとともに、行政・ボランティア団体等の実施するポイ捨て防止・散乱防止やリサイクル促進のキャンペーンに連携する。

(3) 地域実態に応じた啓発活動

① 基盤となる地連の活動を全体として底上げするため、スケジュールや活動内容の整理、標準化を進めるとともに、活動事例をホームページに掲載し、共有化を図る。

また、これまでのブロック会議の形式に加えて、地連間、並びに地連と事務局の間で

意見交換、共通認識の形成に資する機会の創出を検討し、連携の緊密化に努める。

- ② 地連と協力体制を作りながら、行政の実施するポイ捨て防止・散乱防止やリサイクル促進のキャンペーン、標語・ポスターコンクール等に積極的に協賛する。

3 広報・調査の展開

(1) 広報活動の充実

- ① 表彰事業の実施、環境教育学習ガイドの更新等の機会を捉えて定期配信を行う等発信の頻度を高めるとともに、その際、認知度の高い統一美化マークの有効活用を図る。
また、アダプト・プログラムに関する「記念日」の登録を検討する。
- ② 食環協ニュースのほか、Facebook などデジタルメディアの活用の検討を進める。

(2) 調査研究

表彰事業の社会的、教育的意義を顕現する分析、調査を行い、関係学会報告、教育関係者への提供を行う。

4 その他

将来事業の候補について、企画委員会にワーキングチームを設け、検討を開始する。

以上